1 令和4年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 運動期間 令和4年9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間
- 2 運動の重点 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
 - 3 自転車の交通ルール遵守の徹底
 - 4 二輪車の交通事故防止
 - 5 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底
- 3 スローガン 「たくさんの 笑顔が走る 首都東京」
- 4 実施結果 (交通安全期間の前後を含む)

(1) 広報活動の推進

テレビ(CATV他) 広報紙・雑誌等		懸垂幕・ポスター等
	区報 (9月10日号) 138,200部	ポスター 2,867 部
★ 交通安全運動	交通ニュース等機関誌等の発行	チラシ (リーフレット) 18,200 部
★ 交通安全フェア (内閣府)	(警察署・幼稚園・保育園・小中 学校) 8,000 部	横断幕 ・懸垂幕 29 枚
★ スポット文字放送	広報車(警察署・交通安全協会)	立看板 1基
	運動期間中毎日	のぼり旗 18本

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備(令和4年4月~令和4年9月実施)

点 検 機 関	点検内容(改善・修復・新設・廃止)
国道事務所	防護柵(3m)、道路照明(20 基)、点字ブロック(7 箇所)、歩道の段差 解消(12 箇所)
都第六建設事務所	防護柵(329.5m)、道路照明(40 基)、視線誘導標(21 基)、点字ブロック(4 箇所)、歩道の段差解消(21 箇所)、歩道橋(4 箇所)、地点名標識(1 枚)
区	防護柵 (273.4m)、道路標識 (35 基)、道路照明 (174 基)、区画線 (1207.6m) 視線誘導標 (7 基)、通学路標識 (6 基)、道路標示 (11 箇所)、道路反射 鏡 (42 基)、坂道滑り止め塗装 (3 箇所)、手すり (112.9m)、ボラード (7 本)、ポストコーン (30 本)
歡察署	防護柵(10m)道路標識(45 基)、道路照明(1 基)、点字ブロック(7 箇所)、歩道の段差解消(4 箇所)、通学路標識(3 基)、道路標示(65 箇所)、道路反射鏡(3 基)、路側帯路面塗装(150 ㎡)、坂道滑り止め舗 装(1 箇所)街路樹の剪定(4 箇所)、道路アスファルト補正(2 箇所)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り (路上看板、屋台、貼り紙等の撤去)

点 検 機 関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	5件	0 基	15 枚	3本	7(個)	121(個)
都第六建設事務所	0件	0 基	0枚	0本	0(個)	29(個)
区	0 件	0 基	1, 295 枚	0本	0(個)	0(個)
 警察署	2 件	0 基	1,510枚	10本	0(個)	20(個)
計	7件	0 基	2,820 枚	13 本	7(個)	170(個)

③ 放置自転車・バイク対策(駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く)

点 検 機 関	自転車	バイク
国道事務所	12 台	0台
都第六建設事務所	29 台	0台
区	77 台	0台
 警察署	0台	0台
計	118台	0台

- ④ 自転車利用者の安全対策 (実施機関:警察署)
- ★ 普通自転車歩道通行可規制を6件廃止予定(富坂警察署)
- ★ 注意喚起等の看板の点検・設置(大塚警察署)
- ★自転車ナビマーク設置、自転車専用路導入への点検(本富士警察署)
- ★ 交通量の多い不忍通りや本郷通り、自転車通行帯のある旧白山通りにおいて、自転車 利用者に対し、指導警告、取締りを実施(駒込警察署)
- ⑤ その他の安全対策(実施機関:警察署)
- ★ 春日町交差点に信号の視認性向上(富坂警察署)
- ★ 見通しの悪い道路の街路樹の伐採(大塚警察署)
- ★ 進入禁止標識の上申と設置場所の変更(文京区根津 2-1)(本富士警察署)
- ★ 道路標識等の点検・補修、裏路地等の視認性悪い交差点等に署独自の注意喚起の看板を設置(駒込警察署)

(3)子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内容	実 施 日	参加人員	実施主体
★ 駅頭キャンペーン	9月21日	507人	富坂警察署
★ 交通安全パレード	9月10日	400人	大塚警察署 大塚交通安全協会
★ 高齢者・自転車交通事故防止キャンペーン	9月28日	210人	本富士警察署 推進委員
★ 交通安全の集い	9月28日	150人	駒込警察署

② 各種講習会、交通安全教室

	内容	参加人員	実施主体
	★散歩時、紙芝居等による交通安全教育	1,817人	保育園
子	★講話・広報誌等での交通安全教育	684 人	幼稚園
ど	★交通安全指導、交通安全講和、チラシの配 布等	10,365 人	小学校
ŧ	★生活指導担当教諭による交通安全講話等や チラシ等の配布による交通安全よびかけの実 施	2, 298 人	中学校
高齢者	★高齢者セーフティー教室	100 人	警察署
般	★救命講習(応急、普通、上級)	287 人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

	内	容	参加人員	実 施 主 体
★ 自転車・	高齢者交通事故防	5止キャンペーン	414人	富坂警察署
★ 子どもと	高齢者の交通事故	対防止キャンペーン	202人	大塚警察署
★ 交通事故	防止キャンペーン	/	310人	本富士警察署
★ 自転車事	故防止キャンペー	-ン	100人	駒込警察署

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、二輪車及び自転車の指導・取締り を実施

- ⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成
- ★ 交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全協会への勧誘を継続

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

該当なし

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内	容	実施 主体
★ 全席シートベルト着用の確認と推進、	徹底	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車の追放

内容	実施主体
 ★駐車取締推進日における荷待ち駐車車両等に対する取締り及び 広報活動の実施 ★通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、 放置駐車抑止の広報指導取締りを実施 ★自転車専用通行帯設置路線及び周辺の駐車取締りを実施 ★違法駐車の排除 ★大震災発生時の措置 ★安全運動期間中、特に放置駐車の多い路線での街頭配置や取締時 におけるドライバーへの注意喚起と指導 	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内容	実 施 主 体
★交差点違反・速度違反・飲酒運転の指導取締り★(早朝・夜間)飲酒検問の実施★二輪車・貨物車に対する指導・取締り	警察署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

	内 容	実施 主体
*	散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実 施	
	●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している●交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通ルールの指導を繰り返し行っている	保育園
	「STOP!横断歩道」キャンペーンをはじめとする各キャンペーンを通じて、「止まって確かめる」ことの周知を図った歩道を横断する際は「3つのチェック(安全確認)」の指導に加え、「車の方を見る、手を挙げる」などのプラスワンアクションの迎行も周知を図った	警察署